

# 性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる弁護士会を

## 第9回 理事者と女性会員との懇談会へのご参加と議題提案のお願い

男女共同参画推進本部委員 大庭 秀俊 (61 期)

### 1 はじめに

当会では、2011年10月の常議員会で策定されました「男女共同参画基本計画」に基づき、当会における男女共同参画推進のため、年に1回の頻度で、当会理事者（会長・副会長）と女性会員との懇談会（以下「本懇談会」といいます）を実施しております。

本懇談会は単に女性会員からの意見を聴取するにとどまらず、当会における男女共同参画推進の施策実現に結びつくもので、実際に実現に至った施策もあります。毎年、多数の女性会員のご参加をいただいて活発な議論が交わされておりますが、本年7月に開催予定の本懇談会に多数のご参加と会員の皆様からの議題の提案をぜひいただきたく、その概要を紹介します。

### 2 理事者と女性会員との懇談会の概要

本懇談会は、理事者や男女共同参画推進本部委員が、主として女性会員からご意見をいただき、そのご意見を当会における男女共同参画推進の施策実現に結びつけることを目的としています。

例年、正午から、お昼を頂きながら（参加会員にはお弁当が用意されております）、1時間程度の懇談会を開催していましたが、1時間を大幅に超えて意見交換がなされることもあったため、昨年度から正午から午後2時の2時間をとることになりました。

懇談会では、前年度から継続審議となっている議題およびその経過報告のほか、男女共同参画推進本部から新たに出題する議題、参加者から事前に要望があった議題についても議論されます。

参考までに、これまでの本懇談会で議論された議題の一部を紹介します。

#### 【2013年度】

- ①産休、育児、介護中の業務の悩みやその支援策
- ②法律事務所におけるセクシュアルハラスメントの問題
- ③女性会員室の利用方法や環境について
- ④女性会員が役員となることを妨げている要因について など

#### 【2014年度】

- ①産後、育児、介護期間中の会務・会費免除制度の改善策
- ②修習中、就職活動中、業務でのセクシュアルハラスメントの問題
- ③弁護士バッジの問題（登録直後の女性会員の多くがバッジの留め具の改造を余儀なくされる）
- ④女性社外役員紹介制度について など

本懇談会では、以上のように、女性会員が弁護士業務に携わる中でぶつかる様々な障壁について、具体的な議論が活発に交わされております。また、以上に挙げた議題のうち、会務・会費免除制度の改正や女性社外役員紹介制度、女性会員室の環境改善については、実際に実現に至っており、また、制度を定めるにあたって本懇談会の意見も参考にされています。

### 3 本懇談会への参加と議題の提案のお願い

本年度も、本懇談会を、2015年7月30日（木）正午から、弁護士会館5階で開催する予定となっております。

女性会員の皆様には、事前に参加申込書を兼ねた案内文書が配布されますので、ぜひ、ご参加と、議題の提案をお願いいたします。